

第7回上下水道の経営基盤強化に関する研究会 議事概要

1 開催日時等

- 開催日時：令和7年7月23日（水）14:00～16:00
- 場 所：総務省6階自治財政局第2会議室及びMicrosoft Teams
- 出席者：石井座長、浦上座長代理、石田構成員、一田構成員、宇野構成員、遠藤構成員、金崎構成員、菊池構成員、熊谷構成員、小室構成員、斎藤構成員、塩津構成員、谷口構成員、辻構成員、望月構成員、山口構成員
岩川オブザーバー、沼田オブザーバー、山本オブザーバー
福島大臣官房審議官、後藤公営企業課長、内村公営企業経営室、徳大寺準公営企業室長 ほか

2 議題

- （1）上下水道事業の経営体のあり方
 - ・上水道事業の現状等
 - ・下水道事業の現状等
 - ・論点整理
- （2）その他

3 配布資料

- （資料1）上水道事業の現状等（最新追加資料）
- （資料2）下水道事業の現状等（最新追加資料）
- （資料3）上下水道事業の経営体のあり方について（論点整理）
- （参考資料）国土交通省資料

4 概要

- （1）上下水道事業の経営体のあり方
 - ①事務局より資料1～3について説明
 - ②出席者からの主な意見
 - ・ いきなり企業団を作って広域化を進めるのはハードルが高いため、事務を共同処理する仕組みづくりから、広域化につなげていく筋道を考えるべきではないか。
 - ・ 国費にも限りがある中で、金銭的なインセンティブのみで誘導するのは、慎重になるべきではないか。
 - ・ 水源不足や水質対策等、もともとの水道事業体で抱えていた問題を、広域化

の際に持ち込むことのないよう、一定の線引きを行う必要があるのではないか。

- ・ 人口増加局面においては、水源開発等に困っている大都市が支援対象であったが、人口減少局面においては、経営基盤の確保に困っている小規模事業体が支援対象であり、強力なインセンティブが必要ではないか。
- ・ 地域の中核的な都市にとっては、広域連携に積極的であっても、非効率な小規模事業体を取り込むリスクが大きく、そうした部分にインセンティブを講じるべきではないか。
- ・ 広域化はあくまで手段であり、実務としては実現してからの方が大変な面もある。事前にアセットマネジメントの状況をしっかり共有しておくことが重要である。
- ・ 広域連携が進まない理由の一つとして、関係自治体において広域連携に係る検討を開始しても、政令指定都市など大規模で中核になるべき事業体において、広域化に係る利点や魅力がなく、最終的に参加しないという状況がある。
- ・ 水道の広域化を進める際に、既に上下一体で運営している下水道を切り離せないということが阻害要因となる可能性があるのではないか。下水道の広域化を実施する場合に、公費負担の課題や組織体制の課題等も考えられる一方で、上下一体での広域化という視点も持ちながら検討していくべきではないか。
- ・ 上下水道一体での経営広域化について、下水道事業については非常に厳しい財政状況で一般会計からの公費負担が前提となっている一方で、水道事業については相対的に公費負担の部分が少ないなど、根本的に事業の状況が異なるため、非常にハードルが高いと言わざるを得ないのではないか。仮に一体での広域化を進めた場合に、下水道事業の厳しい財政状況に対して、水道事業が持つような構図になりかねないため、構成団体からの繰出しを義務化するなどの方策を講じないと実現は困難ではないか。
- ・ 職員不足で技術力を喪失して、過大投資により経営が厳しくなるなど、市町村経営原則は、既に現実として成り立たなくなっているのではないか。
- ・ 政令指定都市など大規模事業体が広域化に後ろ向きであるのは、自団体の経営状況を長期的に見ていないためであり、50年などの中長期スパンで見れば、政令指定都市においても厳しい財政状況に置かれる可能性が高いのではないか。経営広域化の議論を進めていく際には、政令指定都市における財政状況

の長期のシミュレーションを示していくことも必要ではないか。

- ・ 広域化を進めている他分野の例として、消防については、消防設備・能力の点から技術的に合理的な規模を整理しているほか、保険についてはリスクの平準化の観点から都道府県単位の大規模化を図りつつ、サービス提供は市町村が担うという複雑な設計となっている。このように、事業の特性に応じた広域化が必要となるが、上下水道については広域化の単位・規模感を合理的に整理した上で、言わば強制的に広域化を進めていくことができるのか疑問がある。
- ・ 市町村経営原則と経営広域化は矛盾しておらず、制度としては市町村が責務を負う中で、現実として必要な広域化を進めていく方が建設的ではないか。
- ・ 人材不足について、定型業務を担う人材がいないという話と、アセットマネジメント等の非定型業務を担える技術者がいないという話は次元が違うがどちらに対応するための広域化なのかの議論も必要ではないか。
- ・ アセットマネジメントを適切に実施し、更新投資を抑えるためのダウンサイジング、スペックダウンを図るためには、非定型業務を都道府県や中核的な都市が補完する広域的な支援体制を確立していく方向性も考えられるのではないか。
その際、基礎自治体である中核的な都市が広域的な補完業務に参画することは本来業務でないという考え方もあるので、財政措置等を検討する必要があるのではないか。
- ・ 料金の差、原価の差については、大都市の住民のお金で水平的にそれを埋めていくということになりがちであり、そうはならないように国の役割を考えていく必要があるのではないか。
- ・ 下水道事業について、高資本費対策や分流式下水道等に係る地財措置が各地域における料金の格差是正の役割を担ってきたと言えるのではないか。その上で、雨水分が公費負担となっており、固定資産税や都市計画税のような市町村の自己財源で補っている部分もあるため、経営の広域化を難しくしている側面もあるのではないか。
- ・ 経営基盤強化の大前提として、上下水道事業体の業務のうち、事業体が管理すべきものと、民間企業に任せるものとを峻別することが必要ではないか。
- ・ 収入全体に占める料金・使用料収入の割合が高い事業であれば、その範囲で

広域化を進めやすいが、規模の経済性が発揮されるまでには、かなりの時間を要するなど制約があることを前提としておく必要があるのではないかと。

その上で、下水道事業においては、雨水処理のように公費負担しなければならない部分があり、個別市町村ごとの財政負担の差異が大きいため、広域化しにくい側面あるのではないかと。

- ・ 合併処理浄化槽への転換に当たっては、地元への説明責任等が必要となるが、広域化後の団体がこれらの負担を担うのは難しいと考えられるので、広域化前の団体において責任をもって進めていくべきではないかと。
- ・ 広域化を進めるにあたっては、民間の事業承継と同様、事業リスクの可視化、資産管理状況の明確化が重要であり、国としても支援していくべきではないかと。
- ・ 基本的に市町村が直営で実施している消防と異なり、上下水道ともに民間事業者の寄与度が非常に強くなってきており、形式的な現場しか持っていない都道府県の場合には、指導・助言等の関与が困難であり、国が直接関与していく必要があるのではないかと。
- ・ 上下水道一体の経営広域化の取組については、実際は規模の大きい団体くらいしかできないのではないかと。大多数の団体においては、いきなり上下水道一体の実現を目指すことは難しいので、まず、上水道は上水道、下水道は下水道で取り組むのが良いのではないかと。
- ・ 現在の状況が変わらず進展すると仮定すれば、今後料金格差が拡大していき、外部補助による高料金事業者への財政支援がどんどん拡大していくことになるため、広域化により、単一料金を目指すのが理想ではないかと。
- ・ 電力、都市部地域における都市ガス、郵便等は、内部補助による広域化で、地方の高費用のところを都市部の低費用のところで補っており、広域的にやることでサービスを充実させ、料金を安定させることができている。
- ・ 国交省の研究会で、国が主導して広域化を進めるという方針を示しており、総務省も連携して進めてほしい。また、水道事業者のあるべき規模感について、消防と同様給水人口30万人程度と考えており、定量的・定性的に分析して示してほしい。
- ・ 上下水道一体の経営広域化の取組について、必ずしもすべて同じようにやら

なければいけないということではなく、一緒にできることは何かという視点も重要ではないか。水道と下水道の違いを理解することによって、上下水道の将来の持続性の議論にも繋がると考えられるので、今後、その差異についてさらなる分析を行っていく必要があるのではないか。

- ・ 財政的なインセンティブを講じる際には、新規投資に対して支援するというより、持続可能性を高めるための投資とする必要がある。特に、中核となって広域化を推進していく自治体への支援を検討する必要があるのではないか。
- ・ 上下水道含め、膨大な資産規模を維持していくのは限界があり、日本の公共サービス全体を構造的に減らし、効率的にしていく観点が必要ではないか。
- ・ 広域化で目指す規模の目安を示すことで、広域化後のイメージが共有され、具体的な議論がしやすくなるのではないか。
- ・ 大規模事業体においても、自団体における対応で繁忙となり他団体への人員的な支援をできない可能性があり、官民連携についても併せて検討していくべきではないか。その際、デジタル等新しい技術の活用で事業を変革していく点では民間の方がより知見を有することを考えると、広域化を進める上で、官民連携により民間事業者の力を活用することも広域化の受皿の一つとしてあるのではないか。
- ・ 広域化や共同化のプランも一定そろってきているので、総務省と国交省といろんな方々が俯瞰的に様々なデータを見て、広域化について一定の方向性を示していくことが必要な時期が近づいてきているのではないか。
- ・ 広域化を促していくには、簡易水道の法適化に対する支援のように、ハード面だけでなく、ソフト面の負担を一定軽減していく地財措置の検討も必要ではないか。
- ・ 金利の上昇や人材面でのサポート等、多岐に渡る議論があったが、水道協会や下水道協会、下水道事業団、あるいは地方公共団体金融機構といった関係団体との連携・協力により、広域化の促進や小規模自治体を一層サポートしていくことも大事ではないか。また、既存の「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」のさらなる充実・拡大、メニューの充実等も考えられるのではないか。
- ・ これまでリーダーシップを取ってきた都道府県においても、職員数は減少

し、2～3年で異動してしまう中で、補完組織が代役としてリーダーシップを取っていくことが必要になるのではないかな。

- すでに一定の考えの下で広域化が進んでいる地域においては、地形的に離れている団体や苦しい経営状況の団体は、広域化でもなかなか受け入れてもらえない状況がある。そのような団体においては、持続可能な経営を維持するためには民間活用が重要であることから、広域化と民間活用は両輪で考えていく必要があるのではないかな。
- 広域化・共同化や官民連携等を国費の要件に加えることについては、慎重であってほしい。

以上